

第 6 次東郷町総合計画 基本構想（素案）

【目 次】

第 1 章	将来都市像	1
第 2 章	基本目標.....	3
第 3 章	将来人口の見通し	5
第 4 章	将来の都市構造	6
第 5 章	基本構想の推進に向けて.....	8

第1章 将来都市像

第6次総合計画の将来都市像を次のように掲げます。

(仮案)

人・まち・みどり ずっと暮らしたいまち とうごう

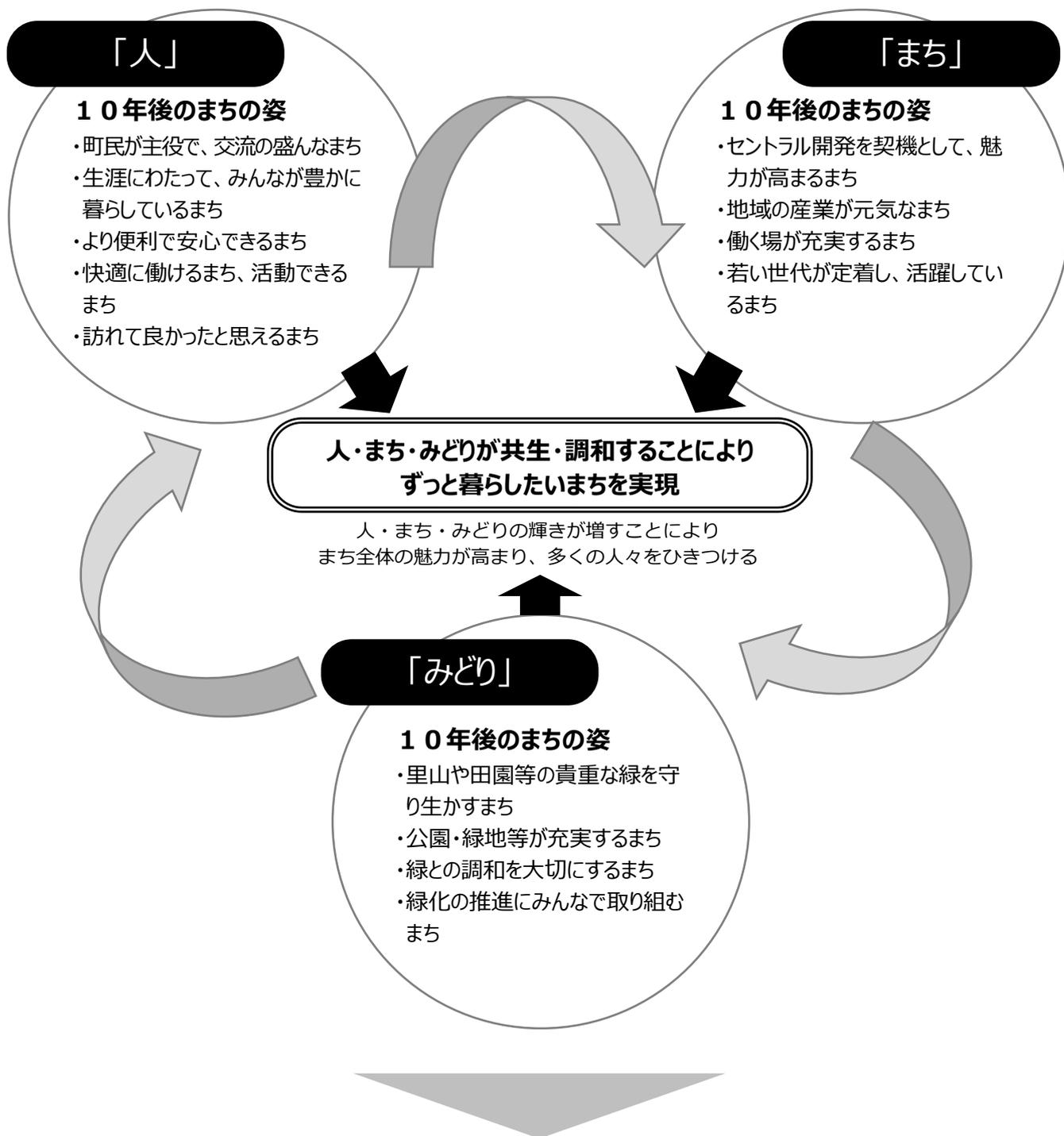
<背景>

- 本町は、名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅地開発を中心に人口を伸ばしてきました。今後もセントラル開発に伴う住宅地整備等が進むことにより、当面は人口が増え続ける見通しです。しかし、全国的に人口減少が進む中、本町においても将来的には人口減少及び少子高齢化は避けられない問題となっています。
- 人口減少や少子高齢化が進むと、それに伴う経済・産業活動の縮小によって町の税収減や社会保障費の増加により、財政はますます厳しさを増すことが予測されます。また、地域コミュニティの機能低下やまちの活力低下をもたらすことが懸念されます。こうした中で、人口減少を迎える前の早期に対策を講じておくことが重要であり、町民や行政等が一丸となって、これからのまちづくりに向けて取り組み、町民一人一人が豊かに暮らせる持続可能なまちを実現していくことが求められます。
- 本町におけるこれからのまちづくりは、人口減少・少子高齢化の進展への対応をはじめ、若い世代が定着するまちづくりや産業の活性化、防災・減災のまちづくり、交通利便性の向上等が課題となっています。
- 一方、本町の強みは、町民アンケート等で「東郷町の好きなところ」の上位に挙げられる「住みやすさ」と「緑豊かな自然環境」です。市街地周辺に残された良好な水辺と緑の自然環境は、町民の誇りになっています。こうした住みやすい住環境と貴重な自然を次代に継承していくことが必要です。

<将来都市像の基本的な考え方>

- これからのまちづくりは、本町で生活する人、通学する人、事業を行う人、働く人、活動する人（東郷町自治基本条例では、これらの人々や団体等を「町民」と定めています）や本町を訪れる人等、様々な形でまちに関わる「人」を主体とする取組がますます重要となります。
- 町民と行政が協働で本町が抱える様々なまちづくりの課題を解決し、新たなまちづくりに向けて取り組むことをめざして、将来都市像の最初に「人」を掲げます。
- 「人」と、セントラル開発の進展等に伴い新たに形成されていく「まち」、そして、本町の強みである「みどり」が共生・調和するまちづくりを進めることにより、町民だけでなく、町外のより多くの方が自発的に「ずっと暮らしたい」と感じられるまちをめざします。
- 将来都市像に掲げる「みどり」と「暮らしやすい（ずっと暮らしたい）」というキーワードは、第6次総合計画策定に向けての町民アンケート等において「今後めざしたいまちの姿」として多く寄せられた言葉であり、多くの町民が望んでいる10年後のまちの姿をあらわしています。

<将来都市像がめざす姿>



このようなまちを町民と行政が協働してつくっていきます

第2章 基本目標

将来都市像を実現するための基本目標を次のとおり掲げます。

将来都市像（仮案）

人・まち・みどり ずっと暮らしたいまち とうごう

本町のまちづくりの課題

高齢化の進展への対応
町民の豊かな暮らしの実現

若い世代の定住促進
(教育・子育て支援の充実)

地域産業の活性化
働く場の充実

防災・減災の
まちづくり

公共交通の
利便性の向上

自然環境の
保全・活用

地域交流の
活性化

基本目標

基本目標 1 : だれもが元気に暮らせるまち

【健康・医療・福祉】

基本目標 2 : 子どもがのびのび育つまち

【子育て・教育・文化】

基本目標 3 : 安全・安心で、自然と共生するまち

【安全・安心、自然・生活環境】

基本目標 4 : 快適に暮らせるまち

【交通環境・住環境・生活基盤】

基本目標 5 : 産業と交流が盛んなまち

【産業・雇用・交流】

基本目標 6 :
みんなで作るまち

【参画と協働】

基本目標 1 : だれもが元気に暮らせるまち【健康・医療・福祉】

- 豊かな暮らしの実現に向けて、地域で助け合えるまちをつくりま
- 生涯を通じた健康づくりにだれもが取り組めるまちをつくりま
- 高齢者や障がいのある方にやさしいまちをつくりま

基本目標 2 : 子どもがのびのび育つまち【子育て・教育・文化】

- 子どもたちが健やかに成長できるまちをつくりま
- 地域で子育てを支え、安心して、楽しく子育てができるまちをつくりま
- 多様な文化を尊重し合えるまちをつくりま

基本目標 3 : 安全・安心で、自然と共生するまち【安全・安心、自然・生活環境】

- 災害に強く、犯罪や交通事故が少ない安全・安心なまちをつくりま
- 緑豊かな自然を守り生かし、緑と住環境が調和するまちをつくりま
- 一人一人の取組によって、環境にやさしく、美しいまちをつくりま

基本目標 4 : 快適に暮らせるまち【交通環境・住環境・生活基盤】

- 公共交通の利便性を高め、だれもが外出しやすいまちをつくりま
- 魅力的な中心核を形成し、多くの人でにぎわうまちをつくりま
- より快適な住環境を整え、ずっと暮らしたいまちをつくりま

基本目標 5 : 産業と交流が盛んなまち【産業・雇用・交流】

- 農業や商工業が活性化し、持続可能な産業が営まれるまちをつくりま
- 新たな産業の誘致等により、働く場が充実するまちをつくりま
- 町民と来訪者の交流や若い世代の定住を促進し、活気のあるまちをつくりま

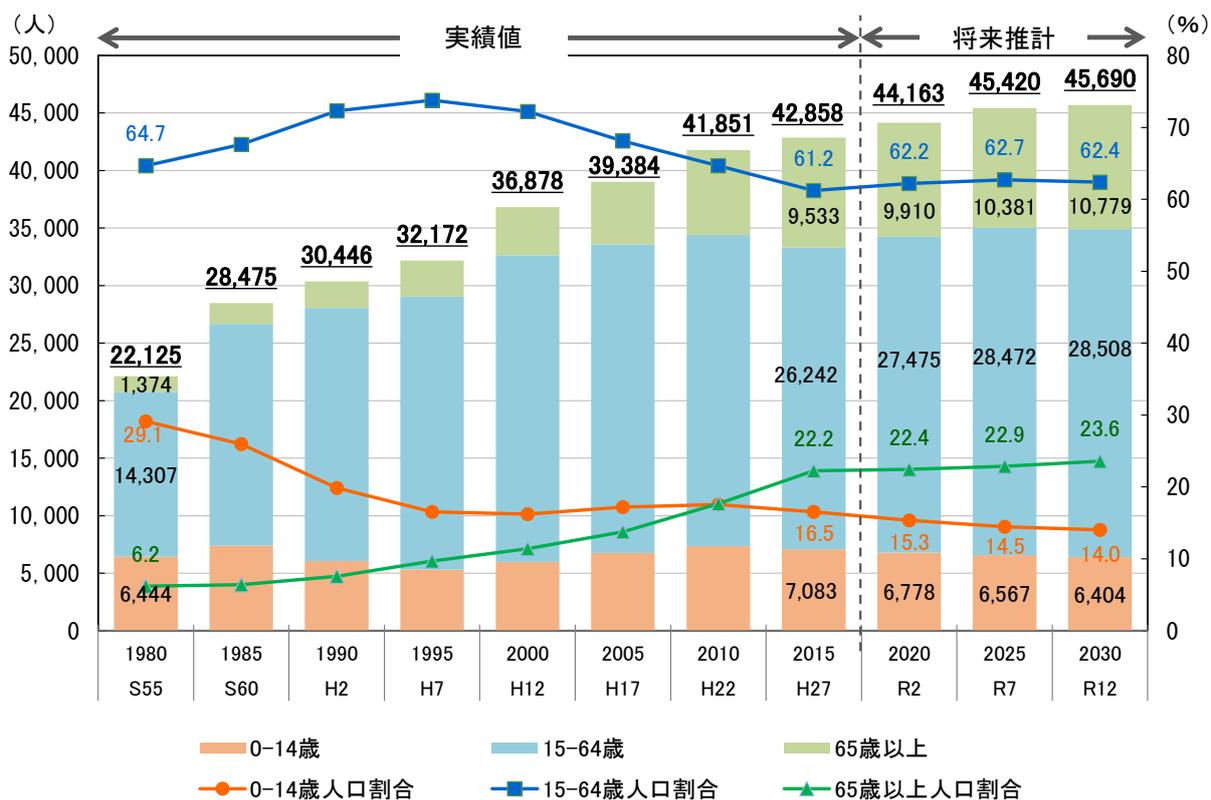
基本目標 6 : みんなでつくるまち【参画と協働】

- 町民の参画と協働によりまちづくりを進めます。
- 町民が活躍できるまちづくりを進めます。
- 大学や事業者、周辺自治体等、多様な主体との連携によりまちづくりを進めます。
- 町は、効率的な行財政運営を進めます。

第3章 将来人口の見通し

本町の将来人口は、令和12年（2030年）に約45,700人と想定します。

将来の人口の見通し



第4章 将来の都市構造

将来都市像を実現するための都市づくりの課題と方向性、将来都市構想図を次のとおり示します。

<都市づくりの課題>

○持続可能なまちづくりの推進

- ・当面は、本町は人口増加傾向を維持しますが、長期的には、人口減少への転換・少子高齢化の進行が予測されることから、市街地密度の低下、地域の活力低下への対応が課題となります。
- ・高齢化に伴う扶助費の増加に加えて、老朽化したインフラの維持管理・更新費等により、町財政への負担が増大するおそれがあります。

⇒都市拠点の形成等により、まちの魅力・活力を向上させ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

○日常生活の利便性確保（コンパクトな都市構造への転換）

- ・市街地が分散しており、公共交通サービスや生活利便施設の充実や効率的な提供が課題となります。
- ・自動車を運転できない高齢者が増加することで、自立した生活を送ることが困難となる人が増えるおそれがあります。

⇒それぞれの市街地特性を踏まえた、コンパクトな都市構造への転換を図り、町内外のネットワークが充実した、過度に自動車に依存しない暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

○良好な居住環境の維持・さらなる向上

- ・若い世代等多世代から選ばれるまちとなるため、健康・福祉・子育て等の機能が充実した誰もが暮らしやすいまちづくり、多様化する暮らし方・働き方に対応可能な居住環境の創出が求められます。
- ・道路・公園等の都市基盤が充実した市街地や、ゆとりある集落環境、水や緑に代表される豊かな自然環境といった、本町独自の良好な居住環境を維持していく必要があります。

⇒集落地を含めた良好な居住環境の維持・形成を図るとともに、多様な世代に選ばれる暮らしやすいまちづくり、自然・田園環境の保全・活用等環境に優しいまちづくりに取り組む必要があります。

○安全・安心なまちづくりの推進

- ・バリアフリー対策や交通安全への配慮等、人にやさしく安心して暮らせるまちづくりが求められます。
- ・全国的に大規模災害の発生が相次いでおり、災害の少ない本町においても、地震や水害等の災害に対する安全性の確保が求められます。

⇒人にやさしいまちづくりや、災害に強いまちづくりの取組により、東郷町に住みたい・住み続けたいと思われるような安全・安心なまちの実現を目指す必要があります。

<都市づくりの方向性>

(持続可能なまちづくりの推進)

- 東郷セントラル地区を中心とした都市拠点の形成により、交流人口の増加を図ります
- 産業拠点の形成により、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します

(日常生活の利便性確保)

- 都市拠点や地域生活拠点を中心に、コンパクトな都市構造の形成を図ります
- 公共交通や道路ネットワークが充実した、過度に自動車に依存しない暮らしやすいまちづくりを推進します

(良好な居住環境の維持・さらなる向上)

- 多様で良好な居住環境の維持・形成を図ります
- 若者・子育て世代・高齢者等、多様な人や多世代が交流するまちづくりを推進します
- 自然・田園環境の保全・活用等環境に優しいまちづくりを推進します

(安全・安心なまちづくりの推進)

- 災害に強いまちづくりに取り組み、東郷町に住みたい・住み続けたいと思えるような安全なまちづくりを推進します
- バリアフリーや交通安全対策、防犯対策により、安心して暮らせるまちづくりを推進します

<将来都市構想図>

※都市マスタープランを引用予定

第5章 基本構想の推進に向けて

将来都市像「(仮案)人・まち・みどり ずっと暮らしたいまち とうごう」の実現に向けた取組を着実に推進するための方針を示します。

1 町民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、町民をはじめ、本町を訪れる人等、様々な主体が連携して進める必要があります。

町民と行政がそれぞれの役割と責任を認識して、町民参画を積極的に進め、協働してまちづくりに取り組んでいきます。そのために、町民にわかりやすい情報の提供や相談の実施等、町民の活動を支援します。

2 SDGs に基づく取組の推進

国は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしています。

本町においても、SDGsの要素を総合計画の各施策に取り込み、取組を進めます。

3 最先端技術の活用

近年、人工知能（AI）やIoT等の最先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、自動化による人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服等、様々な課題を解決する Society5.0の実現に向けた取組が進められています。

最先端技術を活用し、町民の生活利便性や満足度を高め、持続可能なまちの形成と地域の魅力向上に努めます。また、行政運営においても、最先端技術を活用することにより、業務の省力化等に取り組みます。

4 広域行政の推進

人・モノ・情報の動きが活発化し、生活圏や交流圏が拡大する中、より効率的に行政サービスを提供していくためには、周辺自治体と連携し、圏域全体で取り組んでいく必要があります。

本町においても、様々なニーズへの対応や活力ある地域の形成のため、近隣市と連携することにより、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

5 効率的で効果的な行政経営

本町が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、基本計画において目標指標及び目標値を設定します。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、行政評価を活用し、基本目標や基本施策の目指す姿に対して有効な事業を選択して実施するとともに、実施プロセスや方法についても改善や改革を進めます。